

市役所各課へは
代表番号
(☎24-1111)
からお申し込み



お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎206661)

1月12日(成人の日)に収集します

特設人権相談所が開設

長崎地方事務局佐世保支局総務課 (☎244850)

とき 1月24日10時～16時

「広田地区公民館 相談内容」子どもの人権、子育て、家庭、職場についての問題など 相談無料、秘密厳守

架空のアダルトサイト利用料金の請求やマルチ商法にご注意を

市消費生活センター (☎22591)

身に覚えのないアダルトサイトの利用料金の請求「債権譲渡を受けたので連絡を」という内容のものがきなどが、届けられる事例が発生しています。次のことにご注意を 心当

年間で償却する物は対象外 申告期限 2月2日 申告先 同課

軽自動車は4月1日現在の登録者に課税されます

市役所資産課

持ち主の変更、廃車、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日までに手続きを 手続き、お尋ね 百二十五cc以下のバイクと小型特殊車⇓市役所資産課、二輪の小型自動車⇓佐世保自動車検査登録事務所 (☎318048)、軽一・三・四輪⇓軽自動車協会 (☎1385) 自賠責保険(共済)には必ずご加入を

株式譲渡に係る所得税の確定申告説明会

佐世保税務署個人課税第四部門 (☎29199)

とき 1月30日 10時～12時、14時～16時 ところ 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町) 内容 株式を売却した場合の所得税の確定申告方法など 定員 先着各二百五十人 申し込み 同署へ

事業主の皆さん、給与支払報告書の提出を

市役所市民課

平成15年中に給与・賞金など(パートタイマー、中途退職者の分を含む)を支払った法人や個人事業主は、

たりがない場合は無視をする 個人情報漏らさない 業者から脅迫などを受けたときは警察へ マルチ商法「新たに加入者を勧誘すると利益が得られる」などとして、販売組織に加入させ、次々と加入者を増やしていく商法 必ず成功するとは限らず、「信用して加入したがもうからない」などの苦情が寄せられています。十分な注意が必要です。

20歳になったら国民年金

佐世保社会保険事務所 (☎341148)、市役所戸籍住民課

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、原則として国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています 手続き 20歳の誕生日の前日から2週間以内に市役所戸籍住民課各支所で(厚生年金、共済年金などに加入の場合は不要)

国保の変更届けは2週間以内に

市役所戸籍住民課、各支所

転入、転出、健康保険の種類や記載事項に変更があったら、世帯主が戸籍住民課各支所で手続きを。ほ

賃金台帳などを整理し年末調整が済んだら、給与支払報告書2部(フリガナ、生年月日の記入が必要)と総括表1部の提出を 平成16年1月1日現在で市外在住の従業員の分は、それぞれの市町村へ提出を 提出期限 2月2日 提出先 同課

市の物品納入指定業者の登録を受け付け(補充)

市役所契約課

対象 平成16年度に市役所、市立小・中学校、総合病院、水道局、交通局へ物品などを納入する指定業者 主な資格要件 創業または法人設立から1年を経過し、市税、国民健康保険税、消費税、地方消費税を滞納していないこと 受付期間 1月13日～2月13日 受け付け 同課 申請書は同課で配布するほか、市ホームページ(申請書のダウンロード)⇓申請書の一覧⇓契約監理室契約課)からダウンロードできます。

平成16・17年度建設工事等の入札参加資格審査を受け付け

市役所契約課

対象 平成16・17年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望する業者(ことしは、本申請となりません。参加を希望するすべての業者が対象です) 受付期間 2月

かの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと、保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、最高3年前までさかのぼって国保税を納めることになります。

退職者医療制度

市役所戸籍住民課 各支所

条件はありますが、会社などを退職して国民健康保険に加入した人が75歳になるまでこの制度で医療を受けることとなります 患者の費用負担 本人、被扶養者(家族)とも通院、入院にかかわらず3割(70～74歳は1割または2割)

出産資金貸付制度のご利用を

市役所国民健康保険課

被保険者の出産費用を出産前に貸し付け、出産後の出産育児一時金で貸付金を償還する制度です 貸し付け限度額 24万円 対象 市国民健康保険の出産育児一時金の支給が見込まれる人で出産予定日まで1カ月以内の被保険者か、妊娠4カ月以上で医療機関などから費用を請求された被保険者がいる世帯

電話加入権を公売します

市役所納税課

とき 1月23日10時 ところ 市

16日～3月15日9時～12時、13～16時 受け付け 同課 申請書は同課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

清掃・警備業務等入札参加資格審査を受け付け

市役所財産管理課

対象 平成16年度に市が発注する清掃・警備業務などの競争入札に参加を希望する業者 受付期間 1月8日～23日 受け付け 同課 申請書は同課で配布

新入学児童の保護者に就学通知書を送付

市教育委員会学校教育課

平成16年度に小学校に入学する児童がいる世帯へ、1月中に送付します。対象児童がいる世帯で、通知書が届かない場合はご連絡ください。

平成16年度の体育施設利用者日程調整会議

市教育委員会スポーツ振興課

対象 団体専用利用希望者(必ずご出席を) 利用希望施設と会議日程 佐世保野球場 2月7日14時 同会議室 総合グラウンド(陸上

役所3階理事者控室

1月は市県民税第4期分、国民健康保険税第8期分の納付月です

市役所納税課

口座振替や納税組合のご利用を

市県民税などの口座振替済通知書を送付します

市役所納税課、国民健康保険課

市県民税などを口座振替で納付している人に口座振替済通知書を送付(今回から1年分をまとめて送付) 送付時期 固定資産税 1月下旬 市県民税 2月下旬 国民健康保険税 1月中旬 お尋ね 国民健康保険課 国民健康保険課

償却資産の申告を

市役所資産課

対象 平成16年1月1日現在、市内で事業を営む償却資産の所有者 固定資産の対象になる償却資産の範囲 土地・家屋以外で事業に使用している構築物、機械装置、器具、備品、船舶など耐用年数1年以上、取得価格10万円以上の物(10万円未満の物でも固定資産として計上し、減価償却額が所得の計算上、損金が必要な経費に算入される物は該当します) 取得価格20万円未満の償却資産で、事業年度ごと一括して3

競技場、運動広場、北部ふれあいスポーツ広場、東部スポーツ広場 2月16日14時、総合グラウンド陸上競技場スタンド南棟ミーティングルーム 県立武道館(柔道、剣道、弓道場) 2月26日18時、同会議室 時間厳守、早めの来場を お尋ね 総合グラウンド (☎3125)、⇓ 体育文化館 (☎1522)、⇓ 県立武道館 (☎2194)

少年補導委員会をご存じですか

市青少年教育センター (☎20781)

市教育委員会が委嘱した二百人に子どもたちの非行防止や健全な成長のため市内12地区を見回り、ご指導いただいています。

サンライフ佐世保は閉鎖されました

市役所商工労働課

国の行政改革の一環として平成15年12月に廃止されました。今後は市で活用する予定です。



人権とは 人権とは、誰もが生まれながらにして持っている自分らしく生きる権利です。21世紀は「人権の世紀」ともいわれていますが、今なお、同和問題、子どもの人権問題、女性・障害者・外国人に対する差別問題など人権侵害が存在します。国際化、情報化などが進展する中、人権尊重社会の実現は、ますます重要な課題となっています。 お尋ね 市役所人権啓発課